

岡山市販路開拓・ハンズオン支援事業 見本市出品への専門家派遣 募集要項

製造業及びソフトウェア業の市場開拓を支援するため、中小企業者が岡山市内で開発し、又は製造した自社の製品（製造もしくは開発した製品）の販路開拓を、県外見本市出展前の準備段階から出展後のフォローまで一貫して支援します。

1 対象者

下記のすべてに該当する者。

- ① 岡山市税に滞納がない者。
- ② 独立行政法人中小企業基盤整備機構法（平成14年法律第147号）第2条に規定する中小企業者で、岡山市内に本社事務所又は主要工場を有する製造業者及び岡山市内に本社事務所及び開発の事業所を有するソフトウェア業を営む者等。
- ③ 自社の新商品等の販路開拓に意欲のある者で、専門家からの助言に対して、真摯に対応できる者。
- ④ 暴力団又は暴力団員等の統制下にある団体でないこと。

※対象者については、直接、岡山市 経済局 産業振興・雇用推進課（10参照）までお問合せください。

2 対象見本市

平成27年9月1日から平成28年2月12日までの間に、県外(海外を除く)で開催される見本市等。

※ 物産展など即売を主目的としたものは除きます。

3 支援内容

原則1社につき1名の専門家を選任し、顧客開拓、商品のPR方法、見本市出展、商談の進め方等についてアドバイスを実施します。

- ① 出展前のアドバイス（原則3回、6時間／回）
- ② 展示会当日同行（原則1回）
- ③ 出展後のフォローアップ（原則1回）

専門家派遣に係る専門家への謝金及び旅費は原則実施主体が負担します。

また事前に中小企業者、専門家、岡山県産業振興財団との間で3者面談を行います。

4 支援企業数

4社程度

5 提出書類

- ① 支援申込書（様式1）

※様式は下記HPからダウンロードできます。

HPアドレス⇒ http://www.optic.or.jp/okayama-ssn/info_detail/show/246.html

- ② 企業の事業概要が分かるパンフレット等

③ 支援を希望する予定の製品パンフレット

④ 出展予定見本市の開催要領（趣旨・開催日時等のわかるもの）（※出展見本市が決定していれば提出してください。）

⑤ 採択後、岡山市税に滞納がないことを証明する納税証明書

ご提出いただいた申込書類及び添付書類などについては返却いたしません。

応募に係る費用は、すべて応募者の負担となります。

支援申込書（様式1）については、専門家へ参考資料として渡します。

また支援の内容により、追加で関係書類の提出をお願いする場合があります。

6 提出方法

郵送又は持参。

7 提出期限

平成27年7月24日（金）17時00分まで

※ 郵送の場合は、受付最終日の17時00分までに(公財)岡山県産業振興財団 中小企業支援課に必着とします。

8 提出先

〒701-1221 岡山市北区芳賀 5301 テクノサポート1階

公益財団法人岡山県産業振興財団 経営支援部 中小企業支援課 販路開拓グループ

9 実施主体

岡山市、公益財団法人岡山県産業振興財団

10 お問合せ先

①対象者についてはこちら

岡山市 経済局 産業振興・雇用推進課 ものづくり振興係 担当：坂本、森

TEL:086(803)1329 FAX:086(803)1738 E-mail kougyoushinkou@city.okayama.jp

②申込についてはこちら

公益財団法人岡山県産業振興財団 経営支援部 中小企業支援課 販路開拓グループ

担当：角南、木原

TEL:086(286)9626 FAX:086(286)9627 E-mail shinfo@optic.or.jp

11 審査

支援申込書等をもとに書類審査により選定します。場合によってはヒアリングを実施することがあります。

審査の結果（不採択の理由等）に関するお問い合わせには、一切応じかねますので予めご承知おきください。

12 その他

見本市当日および事後調査を行います。ご協力をお願いします。